

(平成29年9月28日(木)(部局審査)・9月28日(総括審査) 第1委員会室)

平成29年9月

予算審査特別委員会の概要

教育委員会

< 部局審査 >

項目	県立高等学校の耐震化について
質問者	田中委員：自由民主党

学校の耐震化の問題であるが、以前の質問で、耐震化を途中でやめてしまった学校がある。それを早く実施してほしい、耐震化の工事については期間が終わったのでこれからの取り組みはないと申されたので、それはおかしいとお話しさせてもらい、対応方をお願いしたが、その後の動きについて具体的なものがあるのか、お聞きしたい。

【回答】

平成25年度から今年度、平成29年度までを耐震整備集中期間として取り組んできたが、委員ご指摘のとおり、耐震化は100%に至っていないのが現状である。

主だった理由は、耐震化は、補強工事に対応を進めてきたが、コンクリート強度の関係から補強では対応出来ない建築物があり、それらについて、その他の方法や改築等に対応していかなければならないということである。

今後も改築を含んだ対応で耐震化を進めていきたい。

なお、これ進めるにあたって、高等学校の適正規模、適正配置の検討を踏まえ、工事手法、実施スケジュールを検討し、早期の耐震化の完了を目指して取り組んでまいりたい。
(中西学校支援課長)

学校の耐震化の問題は、高等学校の最適化の問題とは別に方針を打ち出してもらいたいと前回お約束をお願いした。

先ほどの答弁は、この内容を翻したととらえて良いか。それとも前回の答えと変わらないと受け取ってよいのか。

【回答】

改築で対応する場合は、最適化の議論の結果を踏まえた上で、規模等を検討しなければならないということである。

最適化と関係なく、別に耐震化を進めるべきとのご指摘については、改築以外の方法、補強工事になる工法について研究している。例えば免震対策があり、全体を免化するというものもあるが、この場合改築と変わらない費用がかかってしまう。そのため、現時点では適当な工法は見いだせていない。引き続き研究していきたい。

(中西学校支援課長)

耐震化の問題は、いつ頃答えがでるのか。何年もかかるのでは芳しくないので再度お聞きする。

【回答】

過日の委員会でもお答えしたが、耐震化について、補強は比較的に金額がかからない、改築には大きな金額がかかるため、補強はするが、改築はしないという考えはもっていない。しかし、これからどのような高等学校づくりをしていくか、奈良県としてどのような人材を育成していくのかは、非常に重要なことと考えている。

教育内容、教育環境をどうするか、地域での教育の果たす役割は何かという観点から、どの地域にどのような学校を適正に配置すべきかということを考えるため、過日の定例教育委員会で、臨時の教育委員会を月1回程度開き、未来の高等学校の在り方について議論していくことを決定した。

また、地域毎にいろいろな課題があるので、県内の地域を3つに分け、教育関係者を中心としてさまざまな意見を聞くための協議会をもつこととしている。

臨時の教育委員会と地域の協議会によって未来の高等学校づくりを目指した議論を進め、まず総論について、2月議会の文教くらし委員会で報告したいと考える。

(吉田教育長)

約束は約束として守っていただくことをもう一度申し上げておく。

項目	文化財修復のための後継者育成について
質問者	太田委員：日本共産党

以前の予算委員会でも質問したが、奈良県の文化財修復のための後継者が不足しているという課題を伺っており、県では修復のため7品目があるということであった。
 今回できる国際芸術家村において、全ての品目が入るわけではなくて、これから専門家などの意見を聴きながら検討していくという説明であったが、現在どのように考えているのか。

【回答】

今年度に入り、文化財修復のために必要な宮大工、屋根工、金具工、左官、彩色工、建具工、畳工などを直接訪問し、聞き取り調査を行ってきた。

その結果、どの業種においても程度の差こそあれ、後継者不足の問題に直面しており、とりわけ、大きな会社を構えて行う業種よりも、個人事業主が多い業種について、その問題が顕著であるということがあらためて分かってきた。

県においても文化財修復に係る後継者育成は重要な課題と従前から認識しており、昨年度からは県立高等学校の生徒を対象にインターンシップを行い、参加した生徒からは強い関心を持たれており、一定の手ごたえを感じているところ。

また国際芸術家村の基本計画において伝統技能の継承のため、後継者育成を行うこととしており、調査も踏まえ、現在地域振興部とも連携して育成プランの検討を行っているところ。

(名草文化財保存課長)

どの業種においても程度の差はあれ、厳しい状況であるということはわかった。先ほど、金具工などいくつか工種をあげていただいたが、これらが全て国際芸術家村に入るわけではないということは、現在も変わりはないか。

【回答】

現在、検討中であるが、相手の業界の対応もあるので、全てが入るものではないと思われる。現在のところ、8工種を調査予定であり、5工種まで済んでいる。これから調査を深めて、育成について考えてまいりたい。

(名草文化財保存課長)

国際芸術家村において、懸案となっている文化財保存に関しては、まず奈良県としてどのように文化財保存を行っていくのかということが前段にあって、そのうえで必要な建物がどういうものであるのかというのが本来の在り方だと思う。

今回、まず賑わいづくりということでいろいろと付属する機関があり、その後で何が入るかこれから検討するというのは順序が違うのではないかと思う。

【意見】

項目	県立高田高等学校の整備について
質問者	太田委員：日本共産党

県立高田高校が、もうすぐ100周年を迎えるということで、先日、耐震化の状況等を見てきた。

本当に古い校舎で、また趣があっているのかなとも思うが、一方トイレが古いということだけでは片付けられないというか、衛生面でいうと看過できない状況と思う。

今回耐震化が行われているのにトイレの改修は行われずに進められている。

それと、プールが故障中で使えないという状況は現在も変わっていない。その点についてどう考えるのか。

【回答】

トイレ等設備をはじめとした学校の施設について全国的にもかなり老朽化が進んでおり、本県においても築30年を超える県立高校は全体の約7割にのぼる。

この老朽化への対応は課題となっているが、政府ではインフラ長寿命化基本計画で平成32年度までに個別施設毎の長寿命化計画を策定することとされている。これを受け、各学校施設の劣化状況等詳細に基本情報を整理し、専門家の点検等により現状の詳細を確認しながら、老朽化に対応する個別施設計画を策定していきたいと考えている。

その中において高田高等学校をはじめとした県立高等学校のトイレについても効果的な老朽化対策を講じてまいりたい。

ただし、緊急性のある老朽化箇所については、トイレも含め施設設備の維持修繕の工事として対応している。今後も学校へのヒアリングなどを通し必要箇所を把握し、学校とも協議しながら予算の範囲内でできるだけ対応してまいりたい。

(中西学校支援課長)

学校を見せてもらった際、老朽化対策と耐震化というのがセットで行われているところが多く見受けられたが、先ほどの答弁では、あくまでも今は耐震化工事ということで、老朽化対策は、そこに高田高校が含まれるかどうかは分からないが、その枠組みの中で今後検討するというふうな私の方で聞き取らせてもらった。

今ここで高田高校ができるかどうかについて多分答弁するのは難しいかと思うが、是非現場の状況も見えていただき、改善をしていただきたい。

以前、高田高校のプールとトイレの問題で、投書が私の家に届いた。県立高田高校で障害者水泳の国際大会で活躍する生徒が水泳部でがんばっているが、学校のプールが故障で使えないということだった。この生徒は現在大学に進学し、そこでも水泳をがんばっているとのことだったが、現在部活も近隣の中学校を借りて練習しているとのこと。

先日高校生議会で高田高校から質問や意見、諸決議で提案がされたが、皆学校の先生を目指しているという方がおり、熱心に取り組んでいる。教育長も答弁していただいたが、その中で生徒に励ましの声をかけていただいたことが感激したということも校長から聞いている、本当にまじめに学校の先生になろうとがんばっているんだなということを実感した。

プールの方は現在必修ではないということだが、教育コースを掲げている以上は、そういったこともしっかりとカリキュラムに入れてもらい、教育を目指す子ども達が高田高校に行こうと思ってもらえるような学校へと進めていただきたい。

【要望】

項目	特別支援学級での医療的ケア児の受け入れについて
質問者	梶川委員：創生奈良

医療的ケア児の小・中学校の特別支援学級での受け入れについて、基本的な見解を教えてください。

【回答】

本県の小学校の特別支援学級において、医療的ケアが必要な児童は、平成29年5月1日現在、5つの市で、7名在籍している。当該市では、国の事業を活用したり、市単独の予算措置等により看護師を配置するなどして、対応をいただいているところ。なお、中学校での医療的ケアが必要な生徒の在籍はない。

特に、小・中学校で医療的ケアを必要とする児童生徒を受け入れるためには、教員の専門性の確保や看護師配置等の体制整備の課題に対応することが求められる。このようなことから、市町村教育委員会に対して、医療的ケアの内容や配慮事項等について特別支援学校の相談を受けるように勧めるとともに、看護師の配置については、国の事業の積極的な活用に向けた助言を行っているところ。

障害のある児童生徒の小・中学校への就学については、市町村教育委員会が、児童生徒の障害の状態や本人の教育的なニーズの他、本人や保護者の意見及び医学や心理学等の専門的な見地などを踏まえた総合的判断により就学先を決定している。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会に対して丁寧な就学相談の実施に努めるよう指導をしているところ。

医療的ケアを必要とする児童生徒が地域の小・中学校を学びの場とすることができるように、研究を進めたいと考えている。

(深田学校教育課長)

特別支援学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童生徒のうち42名の通学方法は、保護者の自家用車による送迎や福祉サービスの利用等となっている。この児童生徒たちが、地域の小・中学校に就学することにより、保護者の負担軽減にもつながると思う。インクルーシブ教育の推進を踏まえ、医療的ケアを必要とする児童生徒が、小・中学校の特別支援学級で学びたいと希望される場合は、その希望を叶えるように努力をして欲しい。

【要望】

(平成29年10月16日(月)(部局審査)・10月17日(総括審査) 第1委員会室)

平成29年9月

決算審査特別委員会の概要

教育委員会

< 部局審査 >

項目	スクールソーシャルワーカーの配置について
質問者	山村委員：日本共産党

スクールソーシャルワーカーの配置が進み、困難を抱えた子どもたちや家庭への支援が進められると期待されている。スクールソーシャルワーカーの配置状況を伺いたい。

【回答】

本年度は社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する9名をスクールソーシャルワーカー及び生活支援アドバイザーとして配置している。総配置時間数は、この3年間で504時間から6,084時間に拡充している。2つの県立学校を拠点として県立学校を巡回しており、スクールソーシャルワーカーを独自配置している市町村（6市）を除く全ての市町村に派遣している。緊急等の場合には、独自配置の市町村にも支援を行っている。
(相知生徒指導支援室長)

スクールソーシャルワーカーの役割をどう評価しているのか。

【回答】

スクールソーシャルワーカーの果たす役割は、スクールカウンセラーが子どもの心理面でのサポートをするのに対して、スクールソーシャルワーカーは社会福祉の専門家として、子どもが置かれている環境の改善に向けて活動している。連携先としては、こども家庭相談センター、福祉サービス事業所、市役所等の公的機関、医療機関等があり、教職員とともに課題解決に向けた支援に関わっている。
(相知生徒指導支援室長)

子どもたちが抱える問題が多様化し、スクールソーシャルワーカーだけではなく、スクールカウンセラーや教職員、地域の方々との協働した取組が大切である。配置のあり方等の改善が期待されると考えるが、この点について伺いたい。

【回答】

昨年度の3,464時間に対し、今年度は6,084時間スクールソーシャルワーカーを配置している。拡充した分の活用内容について検証し、県内全ての子どもを支援するため、学校に助言等を行うとともに、福祉関係機関と連携を図りながら課題を抱えた子ども達の支援のため、次年度以降の体制の確立に努めたい。
(相知生徒指導支援室長)

日本の教職員の多忙さをみても、必要な専門職員の定数化、専門性・独立性が発揮できる待遇を、政府に対して求めていく必要があると考える。この点についても今後の検証の中でも明らかにしていただきたい。

【要望】

項目	給付型奨学金について
質問者	山村委員：日本共産党

政府が来春から始める給付型奨学金について、全国の高校から推薦できる1校あたりの生徒数について、日本学生支援機構が配分をしているが、そもそも対象全体が1学年あたり2万人と少ない状況であると聞いている。

高校の枠で見ると、奈良県は1校あたり4.9人という事で、非常に狭い状況になっている。これは、学校が、成績や家庭の経済状況などから選考されると聞いている。

他府県で聞くと、県によっては国に対して、もう少し何とかならないかと要望をすとか、募集に対して応募がないなど空きが出た場合、そういうものを2次的にひらって募集をかけることができないかなど、そういう要望をされているところもあるやに聞いている。

そのことについて県としてはどうなのかということについて聞きたいと思っているが、この件については教育委員会は答えられないということだったが、それはなぜかということがよく分からない。把握していないと聞いているが、大事なことなので、私としては把握してほしいと思っているが、その点はどうなのか。

【回答】

学校支援課で奨学金の関係を所管しているが、日本学生支援機構の大学生向けの給付型奨学金については、直接的には当課は事務手続き等には関与していない。ただ、接触の機会等があれば、そういった要望も直接、機構の方にはさせていただきたいと考えている。

要望に関し、私学については、教育振興課の方になるので、その関係もあり、一括して当課で所管することではないという意味であり、全く知らないということではない。

(中西学校支援課長)

わかりました。私学のことについてはここでは聞かないが、私学以外のところで県として関心を持っていただいて、一人でも多くの必要とされている方に利用していただけるように配慮していただきたいと思う。枠が少ないため大変な事だとは思いますが、選考が各学校で違うし、希望の仕方も初めてのことで分からないということもあるので、本当に困っている人のところに行き届くようにしてもらいたいと思っている。

同時に、ここから先は、教育委員会にというよりも要望であるが、沖縄県などでは県独自の給付型奨学金を設けておられて、少ない枠ではなく県の枠で、低所得で困っている方々を救済する施策をやっておられるということである。

奈良県をみても、高校や大学への進学で、経済的格差を持ち込まないということは非常に大事なことだと思う。この決算でも出ているが、県の高校の育成奨学金の返済を見ても、なかなか返済の厳しい状況が見て取れる。

返済する奨学金ではなくて、給付型の奨学金を今後検討していかなければならないと強く思っているの、これは誰がということではなく県全体の問題だと思うが、教育を担当している教育委員会の皆様に特に吟味していただけたらなと思っているので、申し上げておきたい。

【要望】

項目	知事公舎の学術的な調査について
質問者	山村委員：日本共産党

県に文化財保護審議会が置かれており、文化財の保存や活用に関する重要事項について調査・審議を行っているという。この度、県が進めている奈良公園におけるホテル建設計画に関しては、名勝奈良公園の文化財の保存と活用に関わる、県として重要な事項であると思うが、文化財保護審議会において何らかの報告や議論がされているのか。

【回答】

先日開催した文化財保護審議会において、何名かの委員から同様の趣旨のお尋ねがあったところ。直接の審議事項ではなく、また会議終盤でのお尋ねでもあったことから、後日改めて経緯を整理のうえ回答するという事で了解をいただいている。
(名草文化財保存課長)

文化財保護の専門家の皆さまの意見を伺うことは大変重要であると思う。奈良公園地区整備検討委員会で十分に審議されているとは聞いているが、奈良公園は県民、国民の大事な資産であり、世界遺産にもあたるといふことで、活用にはできるだけ多くの専門家の意見を聴くことが重要だと思ふ。

そういう意味で、多くの方の意見や議論の中で、どういふ活用がよいのかということを検討されていく環境をつくり出していく必要があると思ふので、その点を心にとめていただき、審議会などでも意見を伺ってほしい。

特に建築の専門家の先生から、知事公舎の学術的調査が行われていないが、知事公舎そのものも文化財指定がされるかもしれない価値があるものだといふことで、事業者に今後活用を委ねていく前に、きちんとその価値を明らかにして県民に知らせることが重要だと指摘をされているが、どのように考えるか。

【回答】

大正11年にこの地区は名勝として指定された。その中の本質的な価値を構成する要素と密接に関わる要素として知事公舎がある。現在、県では奈良公園地区整備検討委員会で、当課も参画して構成建物も含めた価値の向上を検討しているところ。
(名草文化財保存課長)

知事より答弁をいただき、資料もいただいたが、知事公舎においては学術的な調査がされていないことを確認しているため、この点はぜひはっきりしていただきたいことを要望しておく。

【要望】

項目	中退者の状況について
質問者	和田委員：創生奈良

高校を卒業した子どもと中退で終わる子どもの就職の状況について、どのように把握、または推測しているか。

【回答】

高校卒業生徒の就職に関しては、ハローワークを通じて求人票がくる。求人票に条件も書かれ、正規職員の道はあるが、中学校卒業生徒の就職は非常に少なく、求人がかなり少ないと思っている。高校中退になると、アルバイト、非常勤が中心になると推測される。
(吉田教育長)

6人に1人の子どもが経済的貧困の影響を受けている状況である。学校教育の中では、子どもの貧困の対策も課題として取り組んでいるのか。

【回答】

スクールソーシャルワーカーは、福祉・医療の関係機関、また警察、厚生保護の関係機関、その他不登校に関する支援センター等、支援の状況に応じて様々な関係機関と活動している。貧困に関しては、例えば市町村の窓口で申請を受けたり、他の団体からの支援を受けられるところを紹介して繋いでいくという形で活用している。
(相知生徒指導支援室長)

スクールソーシャルワーカーにはどれくらいの相談があり、うち中退をした生徒がどれくらいいるのか。

【回答】

平成28年度は472件の相談を受け、そのうち貧困に関する相談件数は20件と把握している。このうち中退数は把握していない。解決が2件、好転が3件、残り15件が支援中ということで、今年度も引き続き取り組んでいる。
(相知生徒指導支援室長)

中退した生徒はどれくらいいるのか。

【回答】

平成28年度調査は追跡中で、平成27年度県立高校における中途退学者は236名。そのうち就職が27.5%、他の高校への進学希望が21.2%。
(相知生徒指導支援室長)

子どもの貧困の克服という点では、高校を卒業させることが重要だと提起しておきたい。教育委員会が、子どもの貧困問題を克服していくことを明確に位置付けているのか。全高校に周知徹底することが重要。子どもの生きる力がとても大切であり、目標をもたせることが必要であると思うがどうか。

【回答】

生きる力は学ぶ力である。子どもたちに自ら学ぶ力をどのようにつけるのか。普通科からキャリアデザイン科に改編した県立高校において、福祉体験を1年時に2回、200名の生徒が体験している。中途退学がいまどの程度になっているのかをしっかりと検証したい。机上の学習だけではなく、いろんな施設、会社等に行って体験をするということが生きる力に直接結びつくのではないかと考える。
(吉田教育長)

これで質問を終わる。これを入り口として、これからさらに議論を積み重ねていきたい。

【要望】

項目	県立高校の再編について
質問者	川田委員：日本維新の会

県立高校の再編について、先日検討が開始された旨の報道があったが、検討の基本事項は何か。また、どうして急に浮上してきたのか。

【回答】

今回は、教育内容や教育環境について検討を行うこととしている。教育内容については、各学科の配置について検討を行うが、特定の学科について検討を行うのではなく、すべての学科を対象として全県的な視野に立って検討することとしている。

スケジュールについては、平成26年度から教育委員会内で準備的な議論を行ってきた。本年3月末にその論点をまとめたものを県教育委員会のHPで公開している。学校の教育内容についてどのように特色化を図っていくのか、また、地域を支える人材育成という観点からどのように学科、学校の配置を行うかについて議論したもの。今後、教育委員会の臨時会を開催し、その中で改めて適正配置について計画を行う。

(前田教育振興大綱推進課長)

憲法上、教育は自由であって権利があるものだが、なぜ地域の育成のために再編を行っているのか。法的整合性はとれるのか。

【回答】

地域の育成とは、地域を将来支える人材の育成という意味である。どの地域においても、生徒が希望や適正をもとに幅広い選択を行える学校をつくっていききたい。

(前田教育振興大綱推進課長)

教育は「個人」なのに、なぜ地域がからむのか。

【回答】

地域の教育や福祉や文化を支えるような未来をつくっていく人材の育成を行うということ。

(前田教育振興大綱推進課長)

法制上、地域のためになぜ教育するのか。奈良県は、地域をよくするために教育をしているということか。

【回答】

教育は個々だが、地域の経済、産業、福祉、文化など様々な視点で県を支えていく人材の育成は、県立高校の役割であると考えている。

(前田教育振興大綱推進課長)

将来自立して、やっていけるように教育するというのはわかるが、地域を育てるために県立高校が教育するのだというのは違う。

【回答】

検討事項の一つのとして必要かどうかも含めて検討していく。

(前田教育振興大綱推進課長)

検討結果を見てから意見するが、そういうのを押しつけていいのか。研究して教えてほしい。

「奈良県高等学校適正配置に関する検討スケジュール」案について、教育委員会で会議されるということだが、総合教育会議でも報告していくということなのか。

【回答】

総合教育会議は、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策など、地教行法でもそのような事項について協議などを行っていくと示されている。

今回は検討を始めたという報告をさせていただく予定。学校の適正化については、いずれ施設設備、教育環境の整備などにつながるのでもそういった報告をさせていただくという

こと。

(前田教育振興大綱推進課長)

(地教行法) 第1条の4の第1項について言われていたが、(学校の配置については) 第21条の規定にあたるので、首長はかかわってはならないということ。報告だけと考えてよいか。

【回答】

そのとおりである。

(前田教育振興大綱推進課長)

今後議会などにもその都度報告してほしい。

項目	奈良高校の建て替えについて
質問者	川田委員：日本維新の会

耐震化であるが、奈良県は非常に遅れていたが、進んできていると聞いている。耐震化は建て替えと補強とがあるが、補強はほぼ終わられる状況と聞いている。平成28年度末の進捗状況はいかがか。

【回答】

耐震化の進捗状況として、平成28年度末の高等学校の耐震化率は87.3%でそのうちの県立高校は87.2%である。

耐震補強に関わるものは、比較的進捗はしている。耐震補強の他に委員お述べのとおり改築による耐震化がある。現在この耐震化が必要な棟を含む学校が6校ある。

(中西学校支援課長)

補強はほぼ終わっていくような環境であるとのこと。これについては、教育長からも子供の命に関わるものであるので、計画的に早く実施する旨の答弁があった。

補強出来ないもの、これは補強出来ないほど老朽化が進んだ古い建物が6校あるとのことと考えるが、先日、改築等検討対象校の耐震性能の一覧で、耐震性能の数値を出していただいた。奈良高校の場合、棟が分かれているが、1s値の最小値が0.32、0.17、0.28、0.11の所もあり、かなり数値的にも低い数値となっている。6校とも似た数値となっている。

行政執行の順序としては、古いこれらの6校から先に着手していくのではないか。しかしながら、ここは古すぎて補強が出来ないからにおいて、先に補強出来るところから実施して行くということが今までの方針だったのではないか。この点についてはいかがか。

【回答】

改築をしなければならない事情であるが、確かにこれらの棟は建築が古いものが多いが、直接の要因はコンクリート強度が十分ではないため、補強では耐震が図れない、といった点で建て替えが必要となっている。

また、この6校は建築年度が古く昭和37年～昭和44年頃に建築されたものになるが、古いものから対応を実施していくことについては、改築の必要性も老朽化によって出てくることもあるので、それを踏まえた検討ということであるので、現在の所進んでいない状況である。

(中西学校支援課長)

順序としては逆だったとのことか。普通、古い方、危ない方から実施すると考えるが、こちらの方が補強されたところより完全に数値が低く、震度4・5の地震が来ただけで非常に危険な状態にあるのではないか。そのため、順番的にはこのようなものからやるべきではないか。改築となってもやるべき時にやる必要があり、実施については来年でも再来年でも理由は同じことではないか。しかしながら、順序が逆になっていたとしかとれないいかがか。

【回答】

順番については、結果的にこのようなかたちになっている。

耐震化については、平成25年度から集中的に推進しているが、これは平成24年度当時の奈良県の耐震化率が全国と比べて非常に低かったため、早急に対応をしないといけないということがあった。

この後に、更に少子化が進行し、生徒数の減少等により学校の定員割れが課題となっており、これに対応する学校の適正な配置を考える時期となったことから、県立高等学校の適正化の配置を考えることになった。

(中西学校支援課長)

子供の命が優先なので、教育委員会としては、そこから実施したい、ところが予算を上げて、今年は付けないと、何年かの計画でやるべきとの事情ではないのか。私も市町村で予算ヒアリングを聞いたことがあるので、そうではないかとしか思えない。

今から考えても、再編計画等は人口の減少率予測というものは、何年も前から分かっていたこと、今更何を言っているのかとの話である。このような大切なことは数ヶ月あれば検討の上方針も出来るのは当たり前であるが、なぜ何年もかかってしまうのか。民間企業では考えられないコストがかかっている

結局は最終的に予算のヒアリングに問題があるのではないかと考える。先ほどの警察の話もあるが、現場の担当者は現場のことをよく見ており、必要のものを把握しているが、全て予算のヒアリングの中で決められて、知らない間に箱物が一杯出来ているとの現状でははないか。

先日も大阪府に聞いてきたが、職員も他に比べて給与も抑えられ苦しいが、高校の授業料無

償化も実現し、行政施策効率化も進み、色々と変わって来ている。それに対し奈良県は、なぜ行政都合でこのようところが抑制されなければならないのか。奈良高校であれば一番古い管理特別教室棟で昭和39年の建築であり、50年位経っている。更に防災の避難場所としても指定されている、危険なことがあれば地元から避難されることもある。なおさらこういったことが直ちにできないのか。

全体的に6校あるが、この建て替えに約80億円の予算が必要だと先日お伺いしたが、これは正確なものであるのか。

【回答】

予算については、現時点の試算でおおざっぱなものとなるが、6校全体で約80億円程度は見込む必要がある。

(中西学校支援課長)

詳細設計しないと正確には分からないが、たった80億円である。基金は1,650億円でほんの一部である。なぜ子供たちの命のことをお金がないと先送りをするのか、体質の問題ではないか。現金があるので、やらなくても良いが起債の手段もあるので、早急にやるべき。6校一度の実施については、事務の手続きもありわからない。予算のヒアリングも始まるので、絶対に要求をするべきではないのか、この大切な問題は放置すべきではない。お金が無いのではなく、お金はある。これらについて教育長の考えはいかがか。

【回答】

平成15年から再編計画の策定がスタートし、平成20年度までに43校から33校に統合した。このときに奈良朱雀高校の実習棟の設置等かなりの予算をいただいた。その後耐震化の集中期間として一定の予算の確保もしていただいた。その他、教育委員会には教員定数という大きな予算があり、へき地の学級編成の独自基準などの県単費の予算もいただいている。

率直に言うと、教育委員会の予算要求のあり方に私自身反省せざるを得ない。適切な時期に適切な予算要求をできていない反省は真摯にするべきと思っている。耐震改築関係については、正直要求が出来ていなかったと感じている。

今後、長寿命化対策を行っていくが、の中にはトイレの改修、クーラーの設置という生徒の教育環境を良くするといったものも含まれる。これらも多く予算がかかることになる。耐震化が遅れてしまった以上は、今後速やかにこのような長寿命化対策も含め計画的に予算要求をしていきたい。

そのために、適正化という計画は避けて通れないと考える。今後2月には基本方針、6月には計画を速やかに策定してまいりたい。

(吉田教育長)

予算がなければ仕方がないが、要求していないのも問題、必ず要求していただきたい。

適正化計画は、以前にも一度実施しているので、大胆なものをするのではないと聞いている。新聞の情報だけで、全体的なものではないと思うが、普通科が一番多く70.2%で全国の66%を上回っているため、特色のある取り組みをしたいということか。

【回答】

私が教員になった頃は右肩上がりで生徒数が増加し、普通科高校がどんどん増加した。その中で普通科高校から大学進学させるということが高等学校の使命のように考えられていた。

今、生徒数が減少する中で、そのことが果たして良いのかということを検証してる。

例えば、大学へ進学するにしても、ある商業科の高校にあっては、資格をとって大学へ進学する所もあれば、就職が中心になっている所もある。専門学科を学ぶという学び方が全て就職に繋げるということもなければ、普通科高校から目的をもたずに大学へ行くという構造自体を変えていく必要があると考える。

(吉田教育長)

このあたりは専門家も入られると考える。一番懸念しているのは、首長とか議員とかが絡むとまともなものが出来ない。そのため専門家の意見を聞いて議論していただきたい。

子供の命がかかっている問題になるので、予算については総務部長に是非ともよろしくお願ひしたい。

【要望】

項目	クーラーの費用負担について
質問者	川田委員：日本維新の会

去年、クーラーの不平等化、あるところは県のお金でやっている、あるところは保護者が負担している、あるところは耐震化の事情もあるので整備が遅れているというのがある。整備が遅れている部分は今後の計画によってやっていくしかないと思うが、保護者負担しているもの、これはお金の問題であるから、すぐ解消できる問題であると思うが、この点はどのような進捗がなされたのか、お答えいただきたい。

【回答】

育友会設置のクーラーの費用負担について、昨年度質問いただき、対応していくと回答したところである。今年度4校については空調設備設計に着手しているところ。うち1校については今年度工事も終わり、来年度から稼働する状況にあり、いよいよ育友会のクーラーの費用の考え方について、来年度予算に向け検討していかないといけない時期に入ってきた。

これまで、他府県の状況について、県に移管するという例もあったので、そのあたりを調べる等を行ってきた。育友会のクーラーというのはリース契約されているということで、そのリース契約自体を県に移管する方法、あるいは育友会が負担している経費につき、県が負担するという方法、このいずれもが存在した。このあたりをどのように対応していくのか、それから、先ほどもクーラーの設置の件があったが、適正化に絡んで、クーラーをどう設置していくのかという問題もあるので、その辺も絡めて、今後検討していきたい。

(中西学校支援課長)

クーラー設置の話については、昨年度の決算委員会で問題にしたこと。もう1年経過している。今年こそ、この予算の反映の中できっちりとそこは詰めていただきたい。受益者負担の問題というのがもちろんあるが、受益者負担でも片方は取るが片方は取らない、これは負担の自治法の考え方には合わないと思うので、そこは公正公平をお願いを申し上げる。

【要望】

項 目	香芝市の学校給食食材について
質問者	川田委員：日本維新の会

香芝市の給食食材について、不適切な納入の状態があると聞いているが、子どもの食の安全のためにも、県の教育委員会として、調査、指導をお願いしたい。

【回答】

昨年度、産地証明が適切になされていないという相談があったため、当時の課長補佐と指導主事が香芝市を訪問している。

その際、全ての証明書があった訳ではなく、後日、出てきたと聞き及んでいる。

学校給食の食材については、安全・安心が求められるため、法律上は「学校給食衛生管理基準」に基づいて、実施している。

食品の検収、保管等については、「あらかじめ、定められた検収責任者が食品の納入に立ち会いし、品名、数量、納品時間、納入業者名、生産地、品質等を確認して記録する」と記載されている。

県教育委員会としては、「学校給食衛生管理基準」に従って、適正な納入がなされるよう、機会を捉え指導して参りたい。

(吉田保健体育課長)

私文書偽装の疑いもあると思うので、細かいことは、今後、相談して参りたい。

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

先の定例会より継続審査とされておりました請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、九月二十六日に委員会を開催し、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、請願第五号「県立高等学校への空調設備設置に関する請願書」につきましては、全会一致をもちまして継続審査とすることに決しました。

以上が、付託を受けました請願の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

予算審査特別委員長報告

予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る九月二十二日の本会議において設置され、付託を受けました議案、すなわち議第六十号「平成二十九年度奈良県一般会計補正予算（第一号）」について、議会の役割である審査・監視機能等の重要性を踏まえ、知事をはじめ関係理事者出席のもと、鋭意調査並びに審査を行ったところであります。その経過と結果の概要について、申し述べることにいたします。

今回の補正予算案については、国の交付金等を活用し、各般の県政課題への取組をより一層推進するほか、緊急に措置を必要とする経費について追加計上されました。

その内容は、まず、都市部の大企業等に在籍する専門的知識を有するプロフェッショナル人材が県内で就業できるようマッチングを行い、地域経済を牽引する県内企業の成長を更に促進することとされました。

平成三十年三月開園予定の平城宮跡歴史公園について、その管理を指定管理者に委託することとされました。

奈良県立大学において、対話型少人数教育制度に対応するため、コモンズ棟の設計に取り組むこととされました。

歴史文化資源を活用した文化・芸術振興の拠点づくりに向け、（仮称）奈良県国際芸術家村の整備を推進するとともに、唐古・鍵遺跡史跡公園の整備や重要文化財旧奈良監獄の保存・活用等を支援すること

とされました。

生駒市西松ヶ丘の住宅地に隣接する砂防指定地において、無許可で盛土を行った違反行為者に代わり、盛土斜面安定化のための対策工事を実施し、住民の安全・安心を確保することとされました。

奥大和地域において、雇用を創出し、移住を推進するため、都市部の企業等を対象にサテライトオフィスの誘致を進め、南部地域・東部地域の振興を図ることとされました。

このほか、国交付金を活用し、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行うとともに、奈良警察署跡地をホテル事業用地として売却した収入を地域・経済活性化基金に積み立てることとされました。

次に、繰越明許費については、(仮称)奈良県国際芸術家村の整備について、事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたことにより、措置されるものです。

また、事業を円滑に進める観点等から、職員研修業務委託等について、債務負担行為を設定されました。

次に採決の結果を申し上げます。

日本維新の会委員から、議第六十号については、(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業について、事業用地が奈良盆地東縁断層帯に近接しており、直下型地震が発生した場合に人的被害が想定される場所に巨費を投じるべきではなく、奈良県南部・東部地域における地域振興、

観光振興対策を柱とした観点から、他の候補地を選定すべきである等の理由から、反対であるとの意見の開陳があり、また他の委員からも反対意見がありましたことから、起立採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、本日、調査並びに審査のため付託を受けました追加議案、すなわち議第六十九号「平成二十九年度奈良県一般会計補正予算（第二号）」については、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

さらに、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望、意見の開陳がありましたが、理事者の答弁により概ね了承されました事項については、本報告で申し上げることを省略することとし、なお、次に列挙する事項については、この実現を強く要望するものであります。

一 大和民俗公園内の未利用地及び民俗博物館の古民家については、有効な利活用の方策を検討されたいこと。

一 こども食堂は、子どもが地域で安心して過ごすことができる居場所であることから、市町村と連携し、その充実に努められたいこと。

- 一 県内全域でのスポーツ振興に繋がるよう、中長期的な視点でのスポーツ施設の充実についての検討を含め、奈良県スポーツ推進計画の見直しに取り組みられるとともに、新たなスポーツにも県として注目して、関与されたいこと。
- 一 スイスを参考とした新たな森林管理の体制づくりについて検討を深め、県内への周知に努められたいこと。
- 一 観光振興も含めた利用促進を図るため、京奈和自転車道については、快適性や安全性の向上に努められたいこと。
- 一 平城宮跡内の近鉄奈良線の移設については、奈良市、近鉄など関係機関との協議を円滑に進められたいこと。
- 一 医療的ケアを必要とする児童・生徒について、小・中学校の特別支援学級での就学を希望される場合は、受け入れに努められたいこと。

以上、要望するものであり、これをもって予算審査特別委員会の報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

決算審査特別委員長報告

決算審査特別委員会を代表いたしまして、付託を受けました議案、すなわち議第六十五号「平成二十八年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定について」及び議第六十七号

「平成二十八年度奈良県歳入歳出決算の認定について」並びに報第二十九号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

決算の審査にあたりましては、本会議あるいは各委員会での議員各位の意見及び監査委員の審査意見等を参考に、決算の内容が予算議決の趣旨に沿い計画的かつ効率的に執行され、また、所期の目的が十分達成されたかについて、理事者から細部にわたって説明を受け、慎重に審査を進めてまいりました。

その概要を以下順次申し述べることにいたします。

はじめに、議第六十五号、平成二十八年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算について申し述べます。

大滝ダム等を水源とする第三次拡張事業計画に基づき、前年度に引き続き県営水道施設の拡張工事を実施するなど、その目的に従い、事業が概ね適正に執行されていきました。

今後は県人口の減少や県民の節水意識の向上等による配水収益の減少が予想され、また水道施設の老朽化に伴う更新等による経費の増加が見込まれるところです。このため、引き続き水需要の中長期的な動向を見極めつつ、「安全で良質な水」の廉価・安定供給を図るとともに、「県域水道ビジョン」及び「奈良県営水道、ふらん2019」に基づき、県域水道におけるファシリテイスマネジメントを進め、健全な運営に努められるよう望むものであります。

次に、議第六十七号、平成二十八年度奈良県歳入歳出決算について申し述べます。

一般会計の実質収支は、歳入・歳出とも、二十七年度に比べ、それぞれ二百十億四千六百九十六万円、二百億七千七百二十三万円減少し、さらに翌年度に繰り越す財源が一億九千八百七十五万円増加したことから、前年度の二十九億七千二百五十四万円より十一億六千八百四十八万円減少し、十八億四百六万円となりました。

まず、歳入面では、予算現額に対する収入の割合は九十二・六％であり、予算額と決算額との差の主な要因は、公共事業等の繰越があつたことなどによるものであります。

収入済額は、前年度に比較して四・二％、二百十億四千六百九十六万円の減少となっておりますが、これは、地方交付税が増加したものの、国庫支出金、

県債が減少したこと等によるものであります。

なお、収入未済額は前年度に比べ減少したものの、依然として多額な状況であります。未収金の解消は財政運営上大きな課題であり、全庁的に厳正かつ適正な対応が強く求められていることから、新たな未収金の発生防止に努めるとともに、更に実効性のあ
るきめ細かな未収金対策に取り組まれることを望む
ものであります。

次に、歳出面について見ますと、予算現額に対する執行率は九十一・七％であります。歳出不執行の主な要因は、公共事業等の繰越などによるものであります。

支出済額は、前年度に比較して四・〇％、二百億七千七百二十三万円の減少となっておりますが、これは主として、平成二十七年度に実施した公益財団法人奈良県林業基金の事業再生に伴う損失補償が皆減したこと等により補助費等が減少したこと、地域・経済活性化基金積立金が減少したこと等により積立金が減少したこと等によるものであり、歳出全般としては、概ね、所期の目的を達したものと認められるところであり
ます。

しかし、諸般の事情により不用額が生じている事業及びやむを得ず繰越されている事業もあり、予算の計画的な執行による年度内完了に一層努められるよう望むものであります。

今後とも、合規性、経済性、効率性及び有効性について考慮し、内部統制の重要性を認識し、適正な事務の執行に努められるよう望むものであります。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費ほか十三特別会計の実質収支の合計額は、財源の確保、経費の節減合理化に努められた結果、四十億二千二百六十一万円となっており、各特別会計の設置目的に従い、概ね適正に執行されていきました。

今後とも、財政環境はさらに厳しくなると見込まれることから、各会計の予算の執行にあたっては、経済性、効率性に配慮しながら、事業目的を確実に達せられるよう望むものであります。

以上が、議第六十五号及び議第六十七号に対する総括的な意見の概要であります。自由民主党、自民党奈良、創生奈良、民進党、自民党絆の各委員からは、付託を受けた各議案については、認定に賛成であるとの意見がありました。

日本共産党、日本維新の会の各委員からは、議第六十七号については、認定できないとの意見がありました。

なお、日本維新の会からは、不認定の理由として、(仮称)奈良県国際芸術家村について、経済効果の説明が不十分であるためとの意見の開陳がありました。

よって、議第六十七号については、起立採決の結

果、賛成多数をもちまして、原案どおり認定することに決しました。なお、議第六十五号については、全会一致をもちまして、原案どおり認定することに決しました。また、報第二十九号については、理事者から詳細な報告を受けたところであり、さらに、委員各位からその他の行政各般にわたる数多くの要望・意見の開陳がありましたが、理事者の答弁により概ね了承された事項については、本報告で申し上げることを省略することとし、なお、次に列挙する事項については、これの実現方を強く要望するものであります。

- 一 県職員の超過勤務の実態を把握し、業務量の見直しも含めて、超過勤務の縮減に取り組まれないこと。
- 一 奈良県の強みを活かした観光のブランド化を図り、県全域での周遊を促す観光地づくりに取り組まれないこと。
- 一 国民健康保険の県単位化にあたっては、市町村の意見を尊重し、この意見を反映した公正公平な制度設計に努められたいこと。

― 奈良県総合医療センターの跡地活用について、地域住民や関係機関と十分に連携し、検討を進められたいこと。

― 性的マイノリティの方の人権擁護の観点から、職員研修の実施や公的文書の不必要な性別欄を撤廃するなど、具体的な取組を検討されたいこと。

― ナラ枯れ被害が拡大していることから、その実態把握に努めるとともに、引き続き被害防止対策を図られたいこと。

― 高齢者や身体の不自由な方が安心して公共交通機関を利用できるよう、バリアフリー化に向けた取組を推進されたいこと。

― 県立高校の耐震化については、生徒の安全確保の観点から、IS値の検証結果に基づく優先順位を踏まえ、早急に取り組まれたいこと。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

